

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和7年度 共用車予約管理システムWindowsOS更改業務
発注課	総務局行政部庁舎管理課
選定事業者	株エストコスモ
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務の履行にあたっては、本市の所管する既存システムの仕様・機能等を熟知し周辺機器等に関する知識に精通しており、本市の業務アプリケーションプログラムに最適なソフトウェアを提供できることが必要不可欠の要件となる。</p> <p>このことから、既存システムの開発者であり、共用車予約管理システムのNEWSネット移行作業や例月のシステム保守業務を継続して担っている当該業者は、本市のシステム現状を最も深く把握している唯一の業者といえる。特に今回のOS更改においては、不測の事態への迅速な対応が不可欠であり、現状に精通する当該業者であれば業務への影響を最小限に抑えた的確な履行が可能である。また、本業務は本体役務と密接に関連する付帯的なものであることに加え、履行品質の確保や期間の観点からも、競争に付すことは不利であると認められる。以上の理由から、当該業者を指名するものである。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
決定日	令和8年3月6日